

省エネ相談・診断の取り組み

エネジン、商標登録申請

総合エネルギー業「エネジン」(浜松市中区)は24日までに、省エネに関するコンサルティングなどの取り組みについて特許庁に商標登録申請した。

政府が2020年までに、新築住宅の省エネ基準適合義務化の方針を示していることへの対応。13年にスタートした現行基準から、建物と空調、給湯、照

明などの設備を一体として総合的に評価する仕組みになっている。エネジンは商標登録により、取り組みの明確化を図る。無料の省

エネ相談・診断などを通じて省エネの意識喚起や節約に効果的な情報提供を進めるとともに、「地元工務店などと連携し、新築・リフォーム時の断熱設計提案など将来のビジネス需要にもつなげたい」(担当者)という。

同社は具体的な商標について、登録を受けるまで明らかにしない考え。商標に関する指定商品(役務)としてはコンサルティングに加え、省エネに関する講習会の企画、省エネ分野の技術的な助言、機器や設備の設計、建築物の断熱設計、(風力発電や蓄電池など)省エネ関連の試験・研究などを挙げている。